

米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型） / （資産成長型）

トランポノミクス*で

上昇期待が高まる米国小型株市場



*トランポノミクスとは、トランプ次期米国大統領が掲げる複数の施策を組合せた総合的な経済政策を指します。

「米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型） / （資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。今回はトランプ次期米国大統領が掲げる政策が米国小型株市場に与える影響について、当ファンドの運用を実質的に担当するニューバーガー・バーマン・グループの見方をご紹介します。

トランポノミクスでは、米国小型株が相対的に優位となる可能性が高い

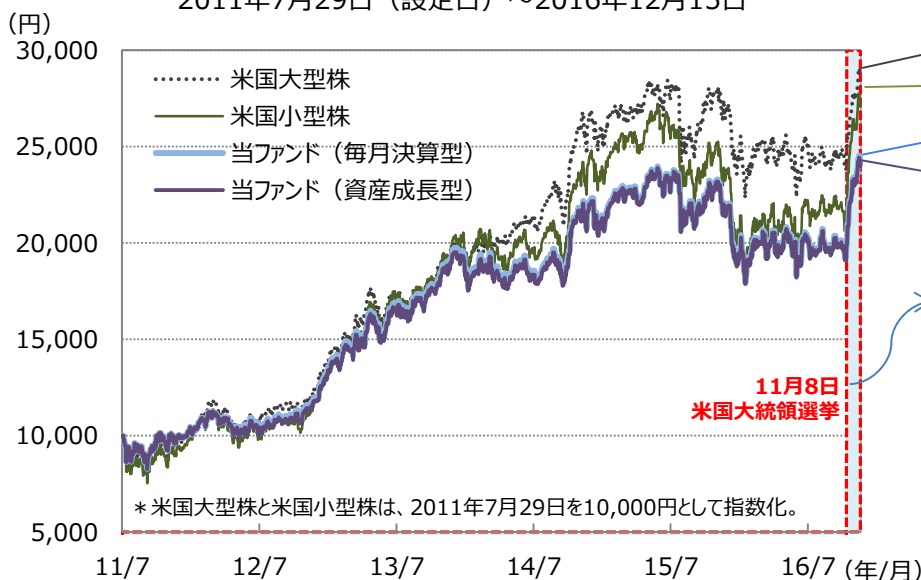
米国大統領選後、米国小型株および当ファンドの騰落率は、米国大型株を上回っています。トランポノミクスは、米国大型株よりも米国小型株に、より多くの恩恵をもたらすと考えており、トランポノミクスでは米国小型株が米国大型株を上回るパフォーマンスとなる可能性が高いと予想しています。

- ①景気刺激策が実施された場合、米国の国内事業にプラスの効果が期待されます。国内売上高比率が相対的に高い米国小型株は、米国大型株よりも恩恵が大きいと考えられます。
- ②減税（法人税減税やレパトリ減税*）が実施された場合、米国小型株にも恩恵が及ぶとみえています。例えば、法人税減税の恩恵は、相対的に実効税率が高い米国小型株の方が大きいと考えられます。
- ③過去の金利上昇局面と同様に、今後トランポノミクスで予想される金利上昇局面では、米国小型株が米国大型株よりも相対的に優位となると予想しています。

※上記①②③の内容については、次ページ以降で詳しくご説明いたします。

*レパトリ減税とは、企業が海外で得た利益を本国に還流（レパトリエーション）する際の税額を減額（減税）するものです。

＜当ファンドの基準価額および米国株式市場の推移（円ベース）＞
2011年7月29日（設定日）～2016年12月15日



＜足元の基準価額等＞
（2016年12月15日現在）

米国大型株	28,797円
米国小型株	27,075円
当ファンド（毎月決算型）	24,094円
当ファンド（資産成長型）	23,987円

＜米国大統領選挙後の騰落率（円ベース）＞
（2016年11月8日～2016年12月15日）

米国小型株	30.3
当ファンド（資産成長型）	25.6
当ファンド（毎月決算型）	25.5
米国大型株	21.0

（単位：％）

（注1）当ファンド（毎月決算型）は、1万口当たり、信託報酬控除後の税引前分配金再投資基準価額。当ファンド（資産成長型）は、1万口当たり、信託報酬控除後の基準価額。当ファンド（資産成長型）は2016年12月15日現在において分配を行っていません。

（注2）米国大型株はS&P500指数（配当込み）、米国小型株はラッセル2000インデックス（配当込み）。

（注3）資産成長型の基準価額算出時の組入対象投資信託の純資産価格は、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、為替レートを使用しています。そのため、上記グラフの米国大型株および米国小型株についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の各指数値と、基準価額算出日当日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。

（出所）Bloomberg

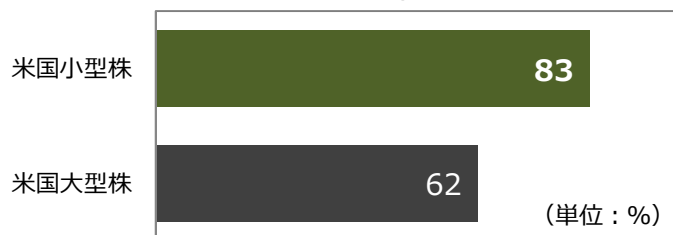
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※当ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび、当ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

① 景気刺激策の恩恵が大きい

- ✓ トランプ政権は、経済成長率の引き上げを目指して、大規模な景気刺激策を行う可能性があります。
- ✓ 米国小型株は、米国国内の売上高比率が相対的に高いため、景気刺激策の恩恵が相対的に大きいと考えられます。

＜米国企業の国内売上高比率＞
(前決算期)



(注1) 米国小型株と米国大型株の国内売上高比率および実効税率は、それぞれラッセル2000インデックスとS&P500指数に含まれる銘柄の国内売上高比率および実効税率を、各銘柄の時価総額で加重平均し算出した値。

(注2) 各銘柄の国内売上高比率および実効税率は2016年11月30日現在の前決算期のデータ、時価総額は2016年11月30日現在のデータ。

(出所) Bloomberg

②-1 法人税減税の恩恵が大きい

- ✓ トランプ政権は、雇用の拡大を促すために、法人税を大幅に引き下げる可能性があります。
- ✓ 米国小型株は、実効税率が相対的に高いため、法人税減税の恩恵が相対的に大きいと考えられます。

＜米国企業の実効税率＞
(前決算期)

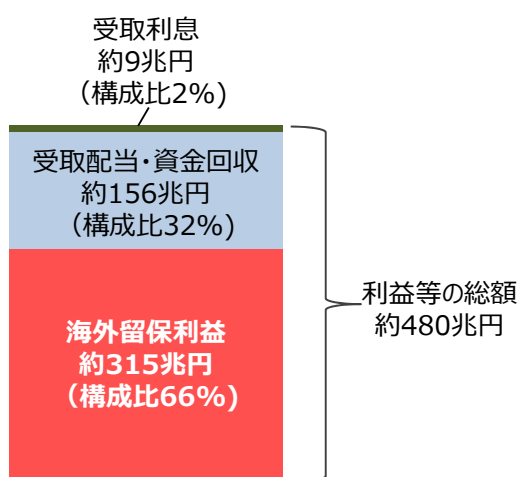


②-2 レパトリ減税により、株価が上昇する銘柄が増加する可能性があります

- ✓ トランプ政権は、米国企業が海外に留保している利益を米国に還流（レパトリエーション）し、国内投資に振り向けさせるためにレパトリエーション減税を実施する可能性があります。
- ✓ レパトリエーションの原資となる海外留保利益は2015年までの10年間で大きく増加しています。また、一部の大手多国籍企業は海外に巨額の現預金を保有しています。
- ✓ 米国に還流された資金の一部は、企業買収に利用される可能性があり、買収ターゲットとなり易い米国小型株市場では、買収期待により株価が上昇する銘柄が増えていく可能性が高いとみています。

＜米国の海外直接投資から得た利益等の状況＞

(過去10年間の累積 (2006年～2015年))



(注1) データは2006年～2015年（10年間）の累積値。

(注2) 2016年11月30日の為替レート1米ドル=114.13円で円換算。

(注3) 構成比は利益等の総額に対する、各項目の比率。

(注4) 四捨五入の関係上、各項目の合計が利益等の総額と合わない場合や、構成比率の合計が100%とならない場合があります。

(出所) 米国商務省経済分析局

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

＜米国企業が海外で保有する現預金額＞

(前決算期末)

企業名	海外で保有する現預金額 (兆円)
アップル	24.7
マイクロソフト	12.7
シスコシステムズ	6.9
オラクル	5.9
アルファベット	5.7
クアルコム	3.4
ギリアド・サイエンシズ	2.9
コカ・コーラ	2.6
インテル	2.0
ペプシコ	1.6

(注1) データは2016年11月30日現在の前決算期末値。

(注2) 2016年11月30日の為替レート1米ドル=114.13円で円換算。

(出所) Bloomberg

※上記は例示を目的とするものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。

③ 金利上昇局面では相対的に優位

✓ トランポニクスにより、大規模な財政出動が実施され、その結果経済成長率が高まれば、米国の長短金利は上昇局面となる可能性があります。

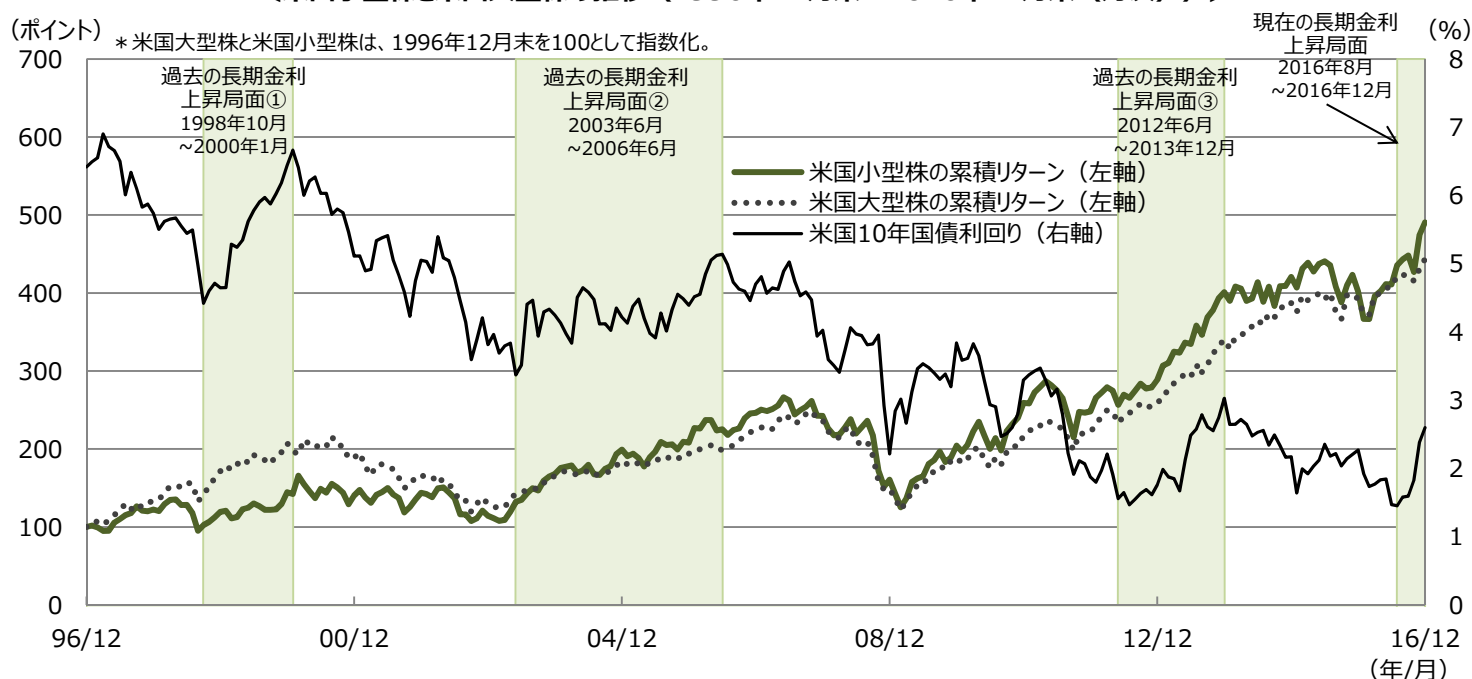
✓ 米国小型株は、過去20年間に起きた長期金利の上昇局面で良好なパフォーマンスを残してきました。今後、トランポニクスで予想される金利上昇局面でも、良好なパフォーマンスが期待できると考えています。

【過去20年間に起きた3回の長期金利上昇局面における小型株のパフォーマンス】

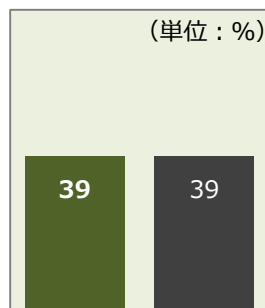
- 米国小型株の絶対リターン（騰落率）は、過去3回の長期金利上昇局面において、全てプラスとなっていました。
- 米国小型株の相対リターン（米国大型株との騰落率比較）は過去3度の長期金利の上昇局面のうち、2度の局面では相対的に優位なパフォーマンスで、あと1度の局面では同程度のパフォーマンスでした。
- このように、米国小型株は長期金利の上昇局面で相対的に良好なパフォーマンスを残してきました。

<過去20年間の米国小型株と米国大型株の推移および、主な長期金利上昇局面における騰落率（米ドルベース）>

〔米国小型株と米国大型株の推移（1996年12月末～2016年12月末（月次））〕

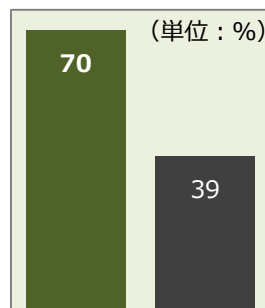


〔過去の局面①の騰落率〕



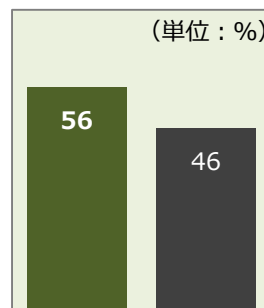
米国小型株 米国大型株

〔過去の局面②の騰落率〕



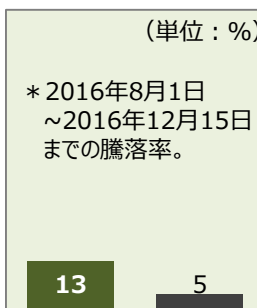
米国小型株 米国大型株

〔過去の局面③の騰落率〕



米国小型株 米国大型株

〔現在の局面の騰落率〕



米国小型株 米国大型株

(注1) 2016年12月末は2016年12月15日のデータ。

(注2) 米国小型株はラッセル2000インデックス（配当込み）、米国大型株はS&P500指数（配当込み）。

(出所) Bloomberg

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

(ご参考) 当ファンドの基準価額の推移

(毎月決算型)

(2011年7月29日(設定日)～2016年12月15日)



(資産成長型)

(2011年7月29日(設定日)～2016年12月15日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) (資産成長型)は2016年12月15日現在において分配を行っていません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※当ファンド購入時には、購入時手数料がかかります。詳しくは6ページをご覧ください。

(コラム) 米国小型株の市場規模

- ✓投資家に良く知られている市場インデックスを使って、米国小型株の市場規模のイメージをご紹介します。
- ✓米国小型株指数として最も有名な指数の一つに、ラッセル2000インデックスがあります。ラッセル2000インデックスはその名の通り、約2000銘柄からなるインデックスです。当ファンドも、ラッセル2000インデックスに含まれる小型株を多く組み入れています。
- ✓ラッセル2000インデックスは、米国株式市場で相対的に時価総額の大きい約3000銘柄で構成されるラッセル3000インデックスのうち、相対的に時価総額の小さい約2000銘柄が対象となっています。

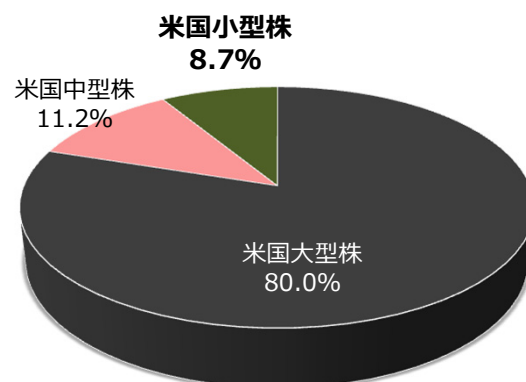
<米国株式市場の企業規模別時価総額>

(2016年11月30日現在)

	時価総額 (兆円)	米国株式市場全体 に対する比率 (%)
米国株式市場全体	2,806	-
米国大型株	2,246	80.0
米国中型株	315	11.2
米国小型株	245	8.7
(ご参考) ナスダック市場	949	33.8
(ご参考) 東京証券取引所第一部	552	19.7

<米国株式市場の企業規模別時価総額比率>

(2016年11月30日現在)



(注1) 各時価総額は、米国株式市場全体はラッセル3000インデックス、米国大型株はS&P500指数、米国小型株はラッセル2000インデックス、ナスダック市場はナスダック総合指数、東証一部は東証株価指数(TOPIX)の時価総額。米国中型株の時価総額は、ラッセル1000インデックスの時価総額からS&P500指数の時価総額を差し引いて算出。

(注2) 東証一部以外の各時価総額は、2016年11月30日の為替レート1米ドル=114.13円で円換算。

(注3) 四捨五入の関係上、米国大型株、米国中型株、米国小型株の時価総額比率の合計が100%とならない場合があります。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

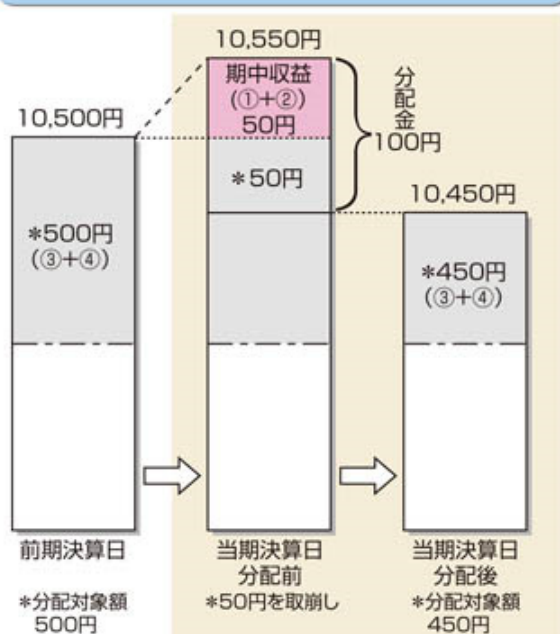
ファンドで分配金が支払われるイメージ



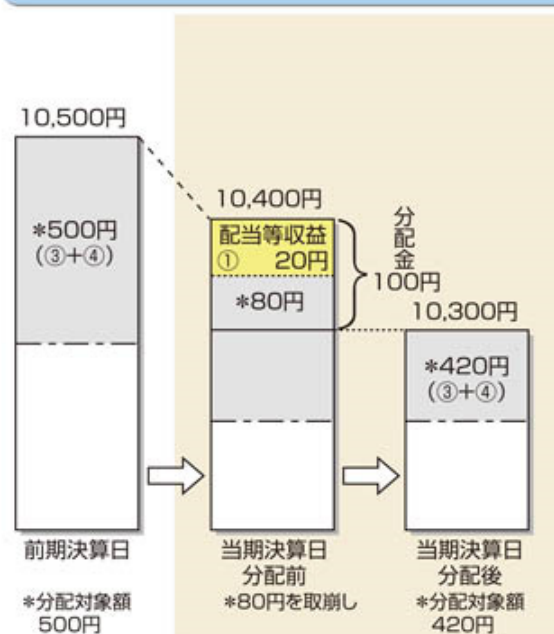
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

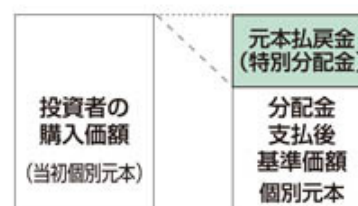
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特徴

1. 米国の小型株を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
2. 高い参入障壁を有し、持続的な成長が期待できるハイクオリティ企業を徹底的なボトム・アップ・リサーチによって選択し、運用を行います。
・当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、米国小型株運用に強みを持つ「ニューバーガー・バーマン・グループ」が運用を行います。
3. 資産運用ニーズに合わせてご選択いただけるよう、「毎月決算型」と「資産成長型」をご用意しました。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の変動要因として、○価格変動リスク（株式市場リスク／信用リスク）、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。

お申込みメモ（詳しくはファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ロンドン、ニューヨークの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	（毎月決算型） 毎月24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 （資産成長型） 年1回（毎年7月24日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2011年7月29日から2021年7月26日まで
繰上償還	委託会社は、主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくはファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.78%（税抜き3.5%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産に間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.1772%（税抜き1.09%） の率を乗じた額 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 年2.0272%（税抜き1.94%）程度 となります。
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。 ※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ： http://www.smam-jp.com
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	備考
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

<重要な注意事項> ■当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。